

集会宣言（案）

安倍内閣のもと、全国各地で不要不急な公共事業が強権的に推進され、人権破壊・自治権剥奪が進行している。

辺野古新基地建設では、度々の選挙で示された民意を踏みにじり、暴力による弾圧まで行い工事を強行してきた。翁長知事による「公有水面埋立承認取消」に対しては、行政不服審査法を悪用し、地方自治法による代執行を画策してきた。和解成立後も、海上以外の工事は続けられており、取り消し処分の是正指示を出すなど、「沖縄県の自治権剥奪」姿勢は何ら変わらない。

長崎県石木ダム建設では、地元住民からの「事業の必要性に関する話し合い」を拒否し続けて、土地収用法の乱用によって地元住民に立ち退きを迫っている。必要性をまったく顧みずに「事業ありき」の強権的推進による地域社会破壊・人権破壊は目に余る。

江戸川スーパー堤防も同様である。民主党政権下で「スーパー無駄遣い事業」として「廃止」と篩い分けされた事業を安倍内閣が推進し、土地区画整理法を悪用した「除却通知」や「直接施行」などにより住民の家屋を強制解体してしまった。

横浜環状道路や東京外環道でも、住民を欺き、土地収用法や大深度地下使用法にすら違反する行為で、憲法が保障する生活権や財産権などの人権を脅かして計画を強行している。

中央リニア新幹線建設では、起業者JR東海が「絶対にペイしない」と公言し、国費投入が必至な計画であるにもかかわらず、形ばかりのアセスを経て着工してしまった。必要性や安全性が極めて欠如していること、計り知れない自然破壊やエネルギー浪費が確実であること、沿線自治体がJR東海の下僕と化し地方衰退を加速させることなど、山積する問題を無視して人権侵害・自治権剥奪の「土管列車」事業が暴走している。

これらの事業は安倍内閣が強権的に進める事業の一例に過ぎず、各地で進行する人権破壊・自治権剥奪の公共事業に対して、私たちは強く憂慮する。

一方、諫早湾の開門では、水門開放を命じた確定判決さえもサボタージュし、司法による「開門しないことを前提とする和解案」が示されるまでに至っている。もはや司法の存立意義は失われ、憲法無視の暴走国家である。

こうした安倍内閣の強権性は、憲法改正を先取りした安保法制をはじめとする政権の本質を表すものであり、私たちは断じて許すわけにはゆかない。今こそ「コンクリートから人へ」を再評価し、利権政治ではなく生活者の立場に立った政治が行われるべきである。私たちは、各地で進行する人権破壊・自治権剥奪の不要不急事業を阻止し、公共事業を生活者の視点に立ったものに転換するため、共に協力して闘いを続けていく決意をここに確認する。

「4. 5 公共事業の暴走ストップ！人権破壊・自治権剥奪を許さない！！」行動参加者一同